

「女性に対する暴力をなくす運動」に関する啓発活動を実施します

県では、国が11月12日から25日に実施する「女性に対する暴力をなくす 運動」にあわせて、下記のとおり啓発活動を実施しますので、お知らせします。

記

1 展示啓発

(1)県図書館

日時:令和7年11月12日(水)~24日(月·休)開館時間内

場所:県図書館 1階閲覧室(岐阜市宇佐4-2-1) 内容:女性の人権尊重のための意識啓発関連図書を展示

(2) マーサ21

日時:令和7年11月17日(月)~20日(木)

開店時間内(最終日は16時まで)

場所:マーサ21 東館1階 Green Parks fuuwa 店前

(岐阜市正木中1-2-1)

内容:ドメスティック・バイオレンス(DV)に関するパネル等

を展示

2 岐阜県庁舎のライトアップ

(1)日 時

令和7年11月19日(水)~25日(火) 18時00分~22時00分 ※ただし22日(土)~24日(月・休)は、20時00分~22時00分

(2)内容

「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルカラーである パープルにライトアップ

3 街頭啓発

(1) イオンモール各務原インター

日時:令和7年11月20日(木) 11時00分~12時30分

場所:イオンモール各務原インター 1階ノースコート

(各務原市那加菅場町3-8)

(2) マーサ21

日時:令和7年11月20日(木) 15時00分~16時30分

場所:マーサ21 北館1階西入口前、東館1階南入口前

(岐阜市正木中1-2-1)

(3)活動内容((1)、(2)共通)

DV防止の啓発グッズを配布



併せて、児童虐待防止のオレンジリボン運動啓発グッズも配布

4 その他

このほか、配偶者暴力相談支援センター(各県事務所福祉課及び岐阜地域福祉事務所)、各市町村において啓発活動を実施します。

詳細は女性相談支援センターホームページ上に掲載します。

(https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/22310/)

女性に対する暴力をなくす運動

平成13年から、国と地方公共団体、女性団体、その他の関係団体との連携・協力のもと、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するとともに、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的として、毎年11月12日から25日(11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間実施するもの。